

1.た・づ・な

改革と活性化へ向けて

日高軽種馬農業協同組合

代表理事組合長 **荒木 正博**



産駒の嘶き^{いなな}があちらこちらから聞かれ、牧場にとって新たな一年が始まりました。

私は、平成 16 年 3 月から日高軽種馬農業協同組合の組合長に就任致しました。私共の組合は軽種馬生産者の専門農協として、市場事業・種牡馬事業・診療事業を行っています。私も役員に就任以来、市場業務を中心に携^{たずさ}わって参りました。市場の売却総額は全盛期の 95 億円から、バブル崩壊等により一時期 42 億円まで減少し、その後市場施設の改善を図るなど売り上げ回復に努力して参りましたが、長引く景気の低迷などにより、昨年は 50 億円を下回る結果となっています。市場は価格指標としてだけではなく、上場馬の資質、購買意欲、景気や経済の動向を推し量る上でも非常に重要な役割を持っています。

生産地は馬券売り上げの減少に伴い、賞金・諸手当が減少し、馬主の購買意欲の低下に繋がるなど非常に厳しい状況にあります。特に地方競馬におけるこれらの現象は顕著であり、現在では中央競馬への入厩馬が約 6 割を占めています。生産頭数も 1991～93 年の 10,000 頭台をピークに減少に転じ、昨年では全国で約 7,800 頭となっています。近年 6 場もの競馬場が廃止に至り、地方競馬への入厩頭数が減少していることは明らかであります。生産者にとって競馬場の廃止はまさに死活問題であり、軽種馬農協としても市場の活性化と併せ、地方競馬の活性化についても改善がはかれるよう努力しています。

特に産地競馬として位置づけられる北海道競馬は、各地方競馬場に入厩する競走馬の供給基地としての性格を持っています。生産者馬主が約 5 割を占め、新馬の入厩頭数が年間 800 頭にのぼり、まさに競走馬流通の拠点ともなっています。累積赤字の問題から継続について論議されており、昨年末北海道知事よ

り条件付で 3 年間の継続が認められましたが、この期間内であっても状況により廃止の可能性があり、これまで以上の改善・改革が必要な状況にあります。生産地としてはこれまで、物的・人的両面からできうる限りの支援を行って来ました。今後も英知を結集し関係機関・団体の協力を得ながら地方競馬存続に努力して参ります。

一方中央競馬においては更なる国際化が推進され、平成 17 年以降の 3 ヶ年で 111 競走程度を国際競走とし、3 歳馬 5 大クラシック競走については、平成 20 年迄段階的に外国産馬の出走頭数を最大 7 頭まで増やす予定になっています。私達生産者も「強い馬づくり」へ向け生産基盤の確保と資質向上をはかっていく必要があります。

昨年から競馬法改正による競走馬生産振興事業が実施されています。「地方競馬の事業からの撤退、認定競馬連携計画の実施その他の地方競馬をめぐる情勢の変化に対応して行う競走馬の生産の振興に資するため」に進められる事業です。この中で生産地において、新たに担い手生産者がグループ化あるいは共同・協業化を行い、経営基盤の安定と体質強化を目指す取組があります。軽種馬生産といえば一般農業と比較すると特異的なイメージが持たれがちであり、この分野は軽種馬生産者にとって最も不得手な分野でもありました。これらにも積極的に取り組んで行かなければならない時期に来ていると言えます。また競走馬生産振興事業の中では韓国・香港・シンガポールなど近隣アジア諸国を視野に入れた海外販路の開拓についても取組が行われております。生産地もこれまでとは異なった見地に立ち、より良い方向性を模索しています。

産地も新たな試みと将来を見越した経営、弾力的な対応が望まれております。日本の競馬はファンあつての競馬であり、それを取り巻く競馬関係者が、それぞれの分野で協力あるいは支援頂くことが必要となります。私達も今できることを積極的に進め、「強い馬づくり」を目指し日々研鑽^{けんさん}して参りたいと考えております。今後とも皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。